

学校法人埼玉医科大学

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

教職員が仕事と子育てを両立することができ、かつ働きやすい職場環境をすることにより、全ての教職員が持っている能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 実施項目

目標1：出産及び育児に関する諸制度を教職員に対して周知・徹底を図る。

対 策：学内ホームページ（イントラネット）を用いて、各法令に基づく制度や休業補償の情報提供を実施する。

男性教職員の育児休業及び配偶者の出産に伴う特別休暇を、各職域管理者に対し定期的な周知を実施し、理解を求める。

目標2：事業所内保育所の充実を図る。

対 策：教職員が安心して利用できるように、適切に保育士や栄養士を配置し、利用者の意見を考慮しつつ、環境の改善を実施、運営する。

目標3：年次有給休暇の取得率向上を図る。

対 策：各職域の取得状況の把握に努め、適切なフィードバックを実施する。

定期的な周知を実施し、教職員が取得しやすい職場環境づくりに努める。